

# 中小企業経営強化税制証明書 記入確認シート

## (様式1-2) 医療用の分析装置

中小企業経営強化税制証明書(様式1-2、様式2)の提出前に下記の事項を全て確認の上、提出いただくようお願いいたします。

(様式1-2) ver. 3

(一社)日本分析機器工業会指定用紙

整理番号  R

① ソフトウェア以外の場合

② ソフトウェアである場合

●ここは工業会使用欄なので空白にします。

OK

中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る生産性向上要件証明書

当該設備の種類	減価償却資産の種類	器具及び備品
	設備の種類又は細目	医療機器
	設備の名称	
	設備型式	
本社名・事業所名		

●ソフトウェアは当工業会の取り扱い範囲外なので既にチェックが入っています。このままにしておいてください。

OK

該当要件	一定期間(注)内に販売開始された製品であるか	1. 該当 2. 非該当
	「生産性向上」(旧モデル比生産性年1%向上)に該当するか	1. 該当 2. 非該当
	(※)当該設備がソフトウェアである場合、または比較すべき旧モデルが全く無い新製品の場合には、記載不要。	1. 該当 2. 非該当
該当要件への当否		1. 該当 2. 非該当

●当工業会で取り扱う設備の種類は「器具・備品」です。そのほかは工具という分類もありますが、工具としたいときには事前に工業会にご相談ください。種類細目は医療用分析装置は「医療機器」となりますので書き換えしないでください。

OK

「該当要件欄」に記載されている事項について確認し、該当要件を満たしていることを証明します。

平成 年 月 日

〒101-0054  
東京都千代田区神田錦町1-12-3  
一般社団法人日本分析機器工業会

会長 栗原 権右衛門 印

当該設備が上記該当要件を満たすものであることを証明します。

平成 年 月 日

製造事業者等の名称

製造事業者等の所在地

代表者(法人) 印

●設備の名称、型式を記入します。名称はユーザーの資産台帳の名称に合わせます。

OK

担当者氏名:

所 属:

担当者連絡先(電話番号):

●すべて1. に丸をしてください。但し、旧モデルの無い場合は2段目は記入しないでください。

OK

(印) 変更事項	変更前(都道府県名・市町村名)	変更後(都道府県名・市町村名)

●必ずしも社長である必要はありません。責任の取れる代表者としてください。出来れば社判を押します。

OK

(注) 経営力向上計画の認定申請書の記載から変更が生じた場合、設備取得事業者が変更後の設備情報を記載。

(注) 本証明書は、中小企業等経営強化法第3条第4項に基づく経営力向上設備等であって、中小企業経営強化税制及び地方税法第168条第43項に規定される固定資産税の課税標準の特例措置の対象設備の要件のうち、生産性向上に係る要件(「一定期間内に販売」「生産性向上」の要件)を満たしていることを証明するものです。これら特例の適用を受けるためには、さらに、中小企業等経営強化法第13条第1項に基づき経営力向上計画の認定を受けること、経営力向上設備等に該当すること、当該設備の価額が最低取得価額以上であること、平成31年3月31日までに取得すること等の要件を満たす必要があります。詳しくは中小企業庁経営強化法のホームページをご参照ください。(http://www.chusho.meti.go.jp/te/kyoka/index.html)

●この部分は工業会の記載部分なので何も記入しないでください。

OK

●内容に不備などがある場合にお問い合わせのできる担当の方をご記入ください。

OK

●所在地に関して変更のある場合申請時は空欄に似て追ってください。経営力向上計画に記載した時と変更のある場合、税務署に提出するときに記載します。

OK

○非会員のみ  
※返信用封筒をご用意ください。

OK

**(様式2)【審査用チェックシート】**

(様式2) ver. 2

**審査用チェックシート【(一社)日本分析機器工業会指定用紙】**

申請受付番号	K
申請の区分	1. 初回 2. 2回目以降 (工業会登録番号 K - ) 3. 登録のみ

①受付番号は工業会で記入いたしますので空欄にしておいてください。

 OK

販売開始要件の備考	設備メーカー(製造事業者)記入欄		証明者チェック欄
	1. 該当	2. 非該当	
当該要件の備考	販売開始年月: 年 月 ①販売開始年度: 年度 (※1) 取得(納入)年月: 年 月 ②取得(納入)年度: 年度 ②-①= 年 が一定期間(※2)の要件内		申請区分に関わらず記入必須
	生産性向上に該当するか	1. 該当 2. 非該当	※工業会登録番号をもち、2回目以降は記入不要(※1、初回3.登録のみ記入必須)
該当要件への当否	1. 該当 2. 非該当		

**②申請の区分**

1. 初回 : 申請設備の証明書を発行し、同時に型式を登録します。  
2. 2回目以降: 既に型式は登録済みで、工業会の登録番号を工業会ホームページで確認して記入します。申請設備の証明書発行します。  
<ご注意> 納入する設備名称、型式が登録済みの名称型式と同一でない場合は、登録済みの型式(要素)が納入する設備に含まれていることが証明できるエビデンスが必要です。  
3. 登録のみ: 工業会会員のみ利用可能です。事前に型式の登録のみを行います。

 OK

**③当該設備の販売開始された年月、および年度を記入します。また、当該設備を取得等する年月、および年度を記入します。**

「登録のみ」の場合は申請対象となる年(年度)のみ記入します。  
計算結果は6年以内である必要があります。

 OK

**④<比較指標>**

比較指標1~4のいずれかに○をします。かつ、【】の中に比較する指標の具体的な内容を記入します。

 OK

**⑤<一代前モデルと比較する指標の数値単位>**

●カタログ・仕様書等に数値で記載されているものを採用します。  
●比較すべき一代前モデルがない場合は下記の⑦の項を参照ください。

 OK

**⑥<生産性向上>**

③で記入した一代前モデルと最新モデル比較指標数値と⑤で記入した年度差で年平均生産性向上率を計算します。計算結果の年平均生産性向上率を記入します。

- 生産性向上率/年平均は1%以上ですか。
- 計算根拠となる数値のエビデンスを添付します。

 OK

**<計算例>**

**\*1サンプルの分析時間短縮**

一代前モデル:10分 → 最新モデル:8分、年度差5年  
2分の短縮(生産性向上)

$2/10=20\%$   $20\% \div 5年=4\%$  / 年平均

\* 生産性向上の内容には比較数値が少なる場合(短縮)と数値が増える場合の2つのケースがある。

**⑦比較すべき一代前モデルがない(新商品など)場合の対処方法。**

- 1) 社内の類似する機能・性能を持つ設備を抽出し、その設備と比較し、生産性向上の事実を示す。
- 2) 客観的に世の中に今までなかった新製品であることを証明するドキュメントを添付する。

 OK